

## ○建築物のエネルギー消費性能に係る認定申請（法第41条第1項）

申請の種類	床面積の合計	適合証等の提出がない場合	適合証等の提出がある場合	
			非住宅基準適合証等	住宅基準適合証等
(1) 非住宅建築物、共同住宅等、複合建築物		各区分に応じそれぞれ当該手数料を合算した額		
ア 非住宅部分「標準入力法等基準」	300㎡未満	224,000円	10,000円	－
	300㎡以上1,000㎡未満	276,000円	16,000円	－
イ 非住宅部分「モデル建物法基準」	300㎡未満	86,000円	10,000円	－
	300㎡以上1,000㎡未満	108,000円	16,000円	－
ウ 住宅部分「性能基準」	300㎡未満	67,000円	－	10,000円
	300㎡以上2,000㎡未満	114,000円	－	20,000円
エ 住宅部分「モデル住宅法基準」	300㎡未満	32,000円	－	10,000円
	300㎡以上2,000㎡未満	56,000円	－	20,000円
オ 住宅部分「仕様基準」	300㎡未満	32,000円	－	10,000円
	300㎡以上2,000㎡未満	56,000円	－	20,000円
(2) 一戸建ての住宅「性能基準」	200㎡未満	34,000円	－	5,000円
	200㎡以上	37,000円	－	5,000円
(3) 一戸建ての住宅「モデル住宅法基準」	200㎡未満	18,000円	－	5,000円
	200㎡以上	19,000円	－	5,000円
(4) 一戸建ての住宅「仕様基準」	200㎡未満	18,000円	－	5,000円
	200㎡以上	19,000円	－	5,000円